

茅ヶ崎市議会報告会

～開かれた議会を目指して～

平成30年11月

決算審査について

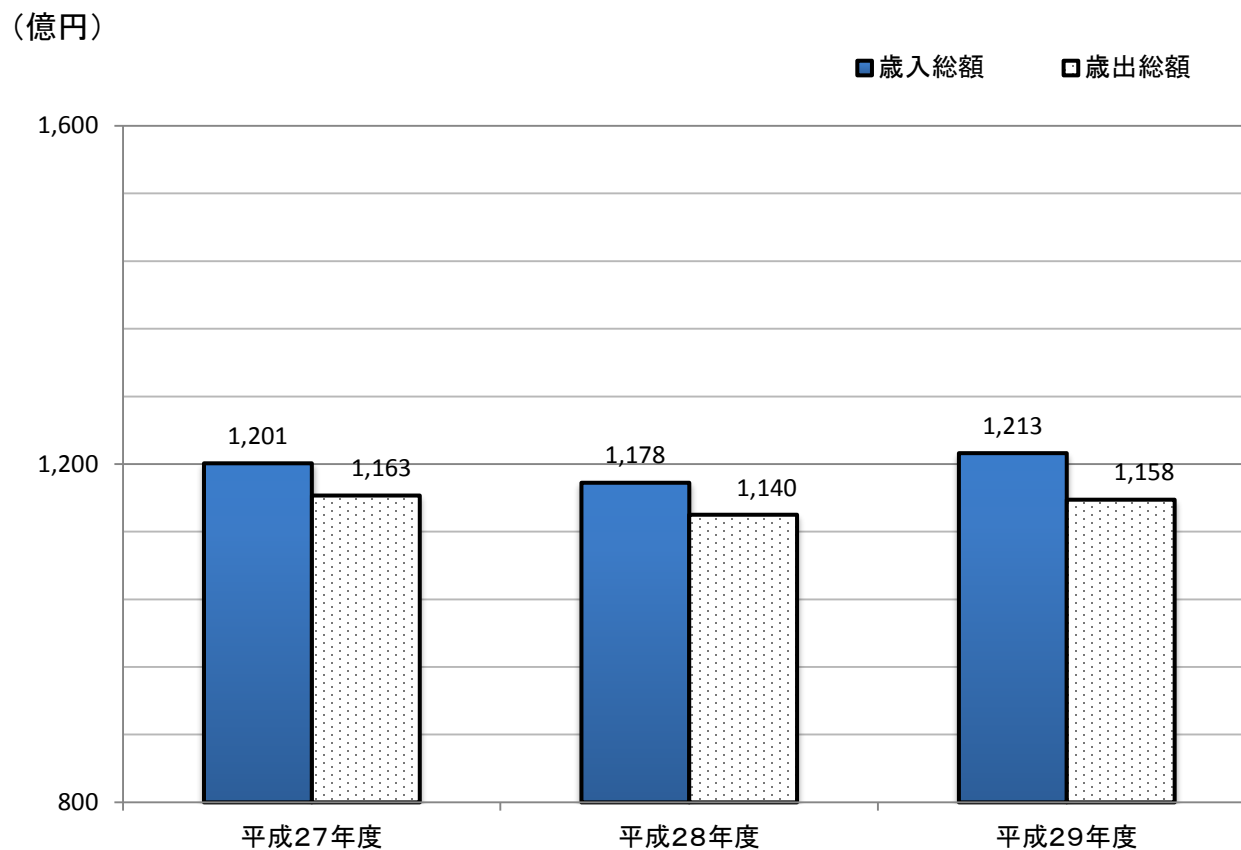
1 平成29年度茅ヶ崎市一般会計・ 各特別会計決算の概要

(1) 一般会計・各特別会計の決算額

- ・歳入 1,213億2,865万円
(前年度比 3.0%増)
- ・歳出 1,157億9,028万円
(前年度比 1.6%増)
- ・実質収支 51億8,267万円

※実質収支・・・形式収支(歳入から歳出を差し引いたもの)から翌年度への繰越財源を差し引いたもの

【一般会計・各特別会計歳入歳出推移】



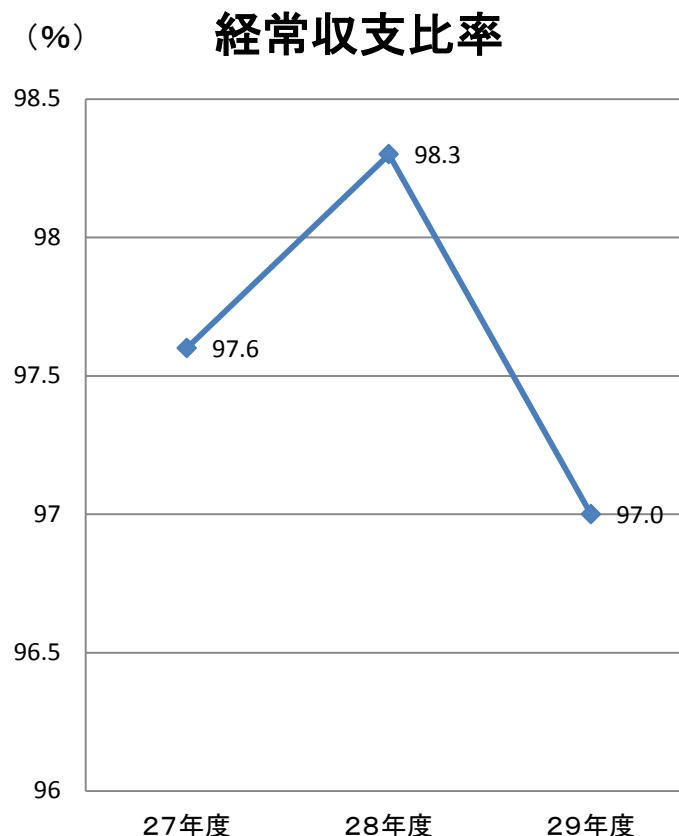
(2) 財政構造

【経常収支比率】

財政構造の弾力性を表す指標です。

この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

一般的には、80%を超える場合は、弾力性を失いつつあると考えられます。



2 一般会計決算の概要

(1) 歳入

平成29年度の歳入決算額

765億1,840万円 (前年度比4.1%増)

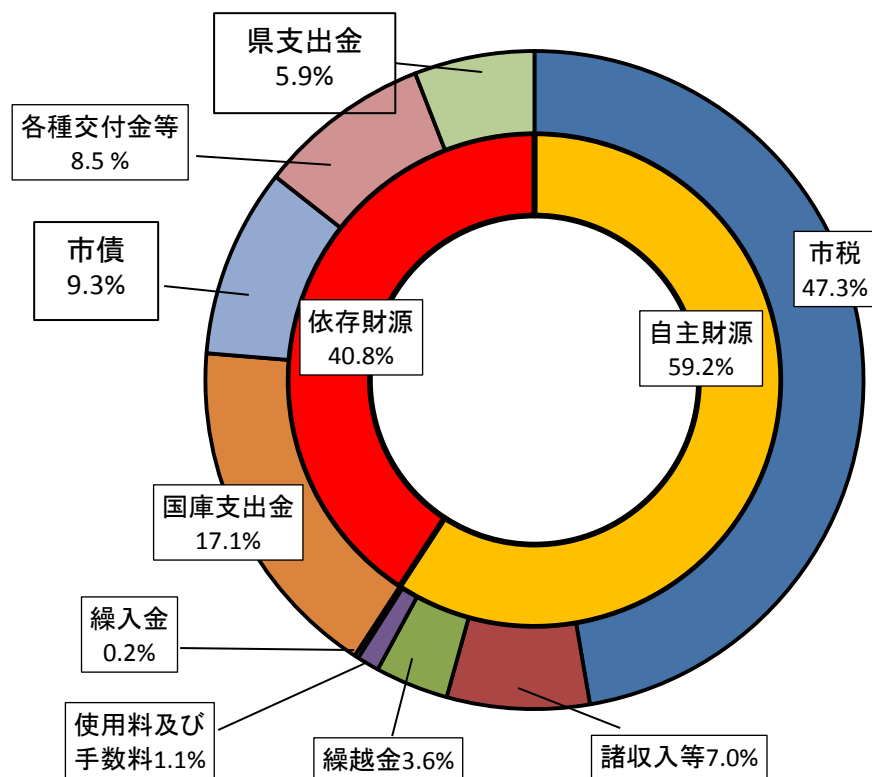
・増加

市税、財産収入、国庫支出金、県支出金、市債等

・減少

繰入金、繰越金

ア 自主財源・依存財源別歳入状況



自主財源

453億382万円

(前年度比2.2%増)

依存財源

312億1,458万円

(前年度比7.0%増)

自主財源：市が自主的に収入できる財源で、自由に使い道を決めることができます。この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえます。

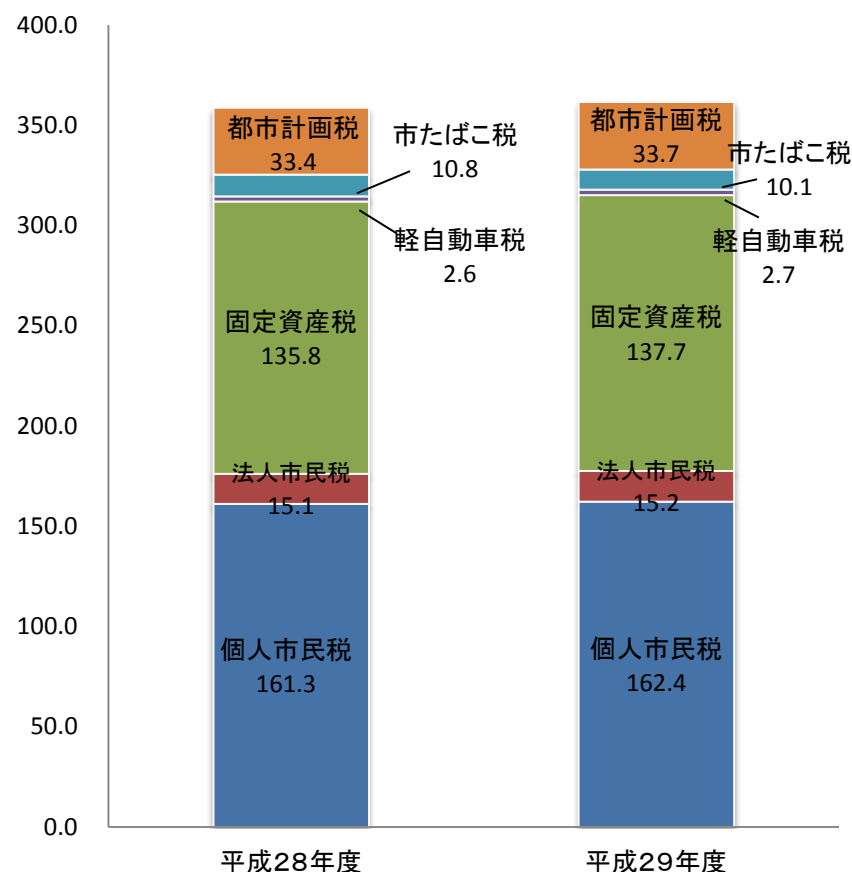
依存財源：国や県の基準により使い道や金額が定められている財源です。

イ 市税 収入済額 361億8,956万円 (前年度比0.8%増)

・増加
市民税、固定資産税等

・減少
市たばこ税等

(億円) 市税収入年度別状況



(2) 歳出

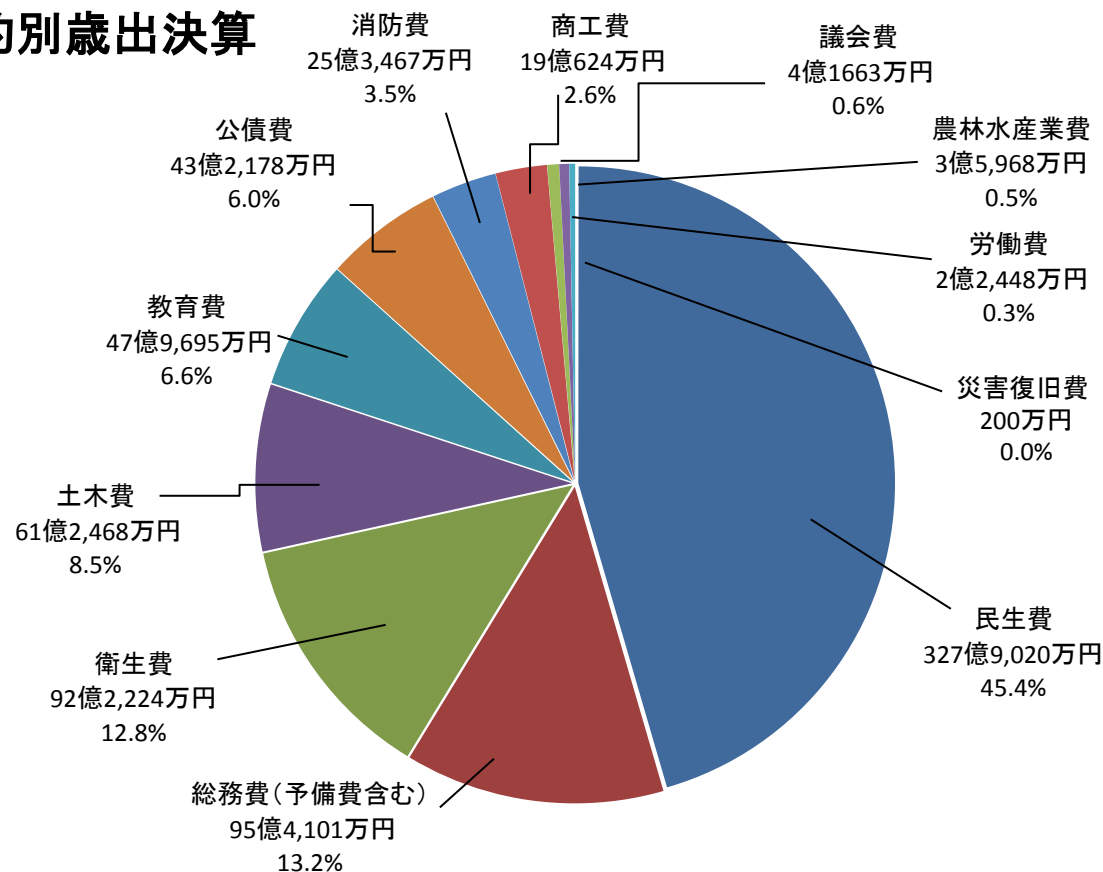
平成29年度の歳出決算額

722億4,056万円(前年度比2.2%増)

ア 目的別歳出

支出の行政目的を基準とした分類方法です。

目的別歳出決算



・増加

総務費、民生費等

・減少

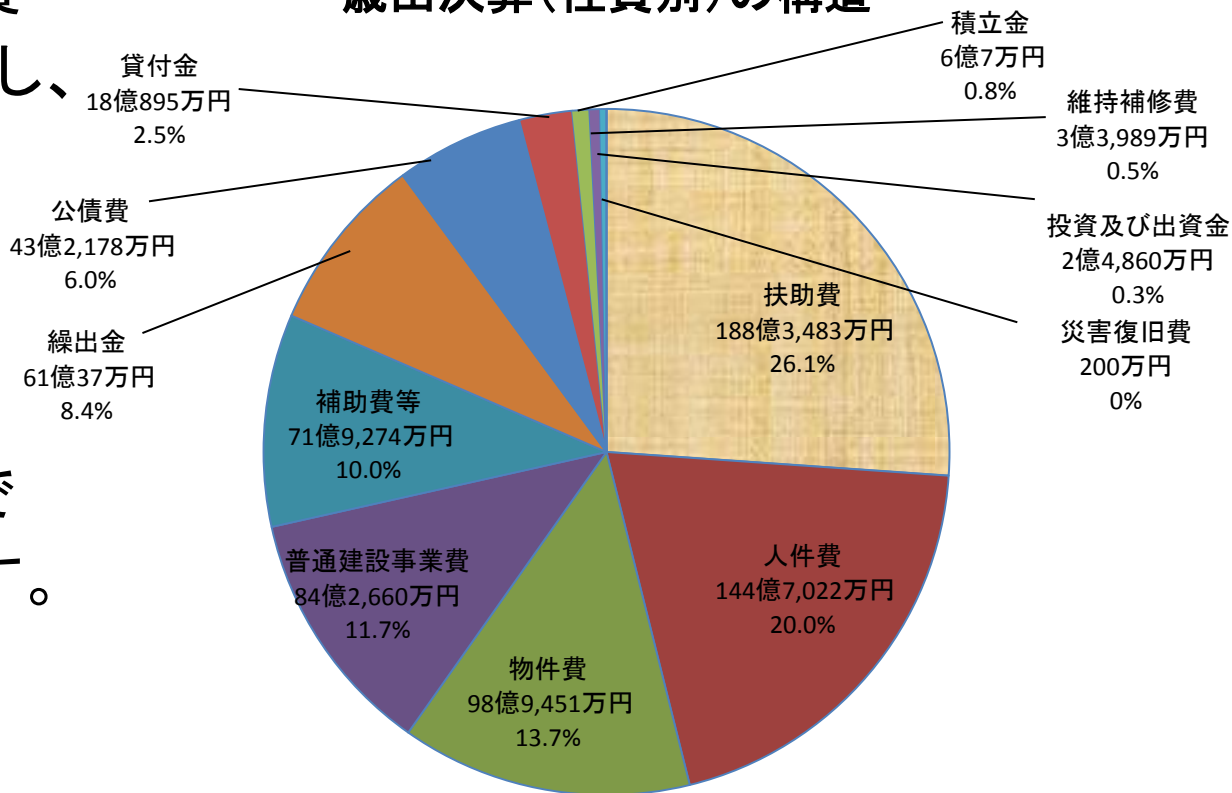
教育費、消防費等

イ 性質別歳出

義務的な支出や投資するための支出など、経済的性質ごとの分類方法です。

前年度に比べ、消費的経費は1.5%減少し、投資的経費は0.8%増加しています。義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は376億2,683万円で0.8%減少しています。

歳出決算(性質別)の構造



消費的経費・・・人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等
投資的経費・・・普通建設事業費、災害復旧事業費

3 公営企業会計の経営状況

(1) 公共下水道事業会計

【平成29年度の事業収支】

事業収益	60億9,801万円	前年度比較	18.0%増
事業費用	56億7,782万円		14.8%増
当年度純利益	4億2,019万円		
当年度未処分利益剰余金 (当年度純利益と未処分利益剰余金変動額を合わせたもの)	7億7,558万円		

※金額は、損益計算書の数字で、消費税・地方消費税を含みません。

(2) 病院事業会計

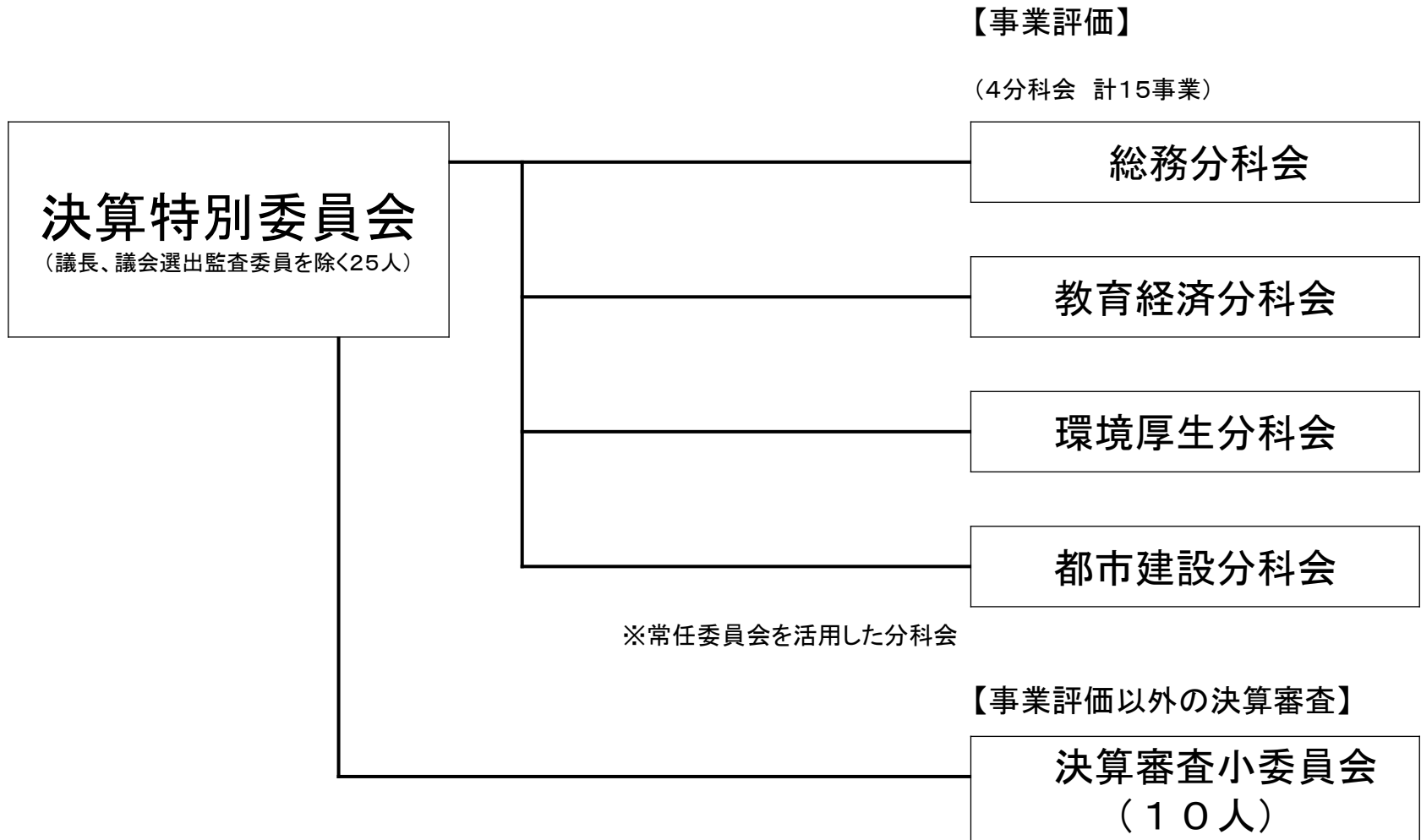
【平成29年度の事業収支】

事業収益	105億9,598万円	前年度比較	3.6%増
事業費用	115億9,559万円		2.8%増
当年度純損失	9億9,961万円		
前年度繰越欠損金 (28年度までの欠損金(累計赤字))	39億1,866万円		
当年度未処理欠損金	49億1,826万円		

※金額は、損益計算書の数字で、消費税・地方消費税を含みません。

4 決算審査

(1) 審査方法



(2) 事業評価の概要

各分科会

【1日目】

評価対象事業について、行政側から提出された事業評価シートをもとに質疑



各委員が評価をまとめ、座長に提出



【2日目】

各委員の評価をもとに、委員のみで議論し、評価対象事業の評価を決定



決算特別委員会

各分科会の評価を正式に決定

(3) 事業評価以外の決算審査の概要

決算審査小委員会

一般会計、各特別会計、各公営企業会計を
3日間で審査

1日目	一般会計(歳出)
2日目	一般会計(歳出・歳入)
3日目	各特別会計・各公営企業会計

決算特別委員会

- 各分科会による事業評価結果を決定
- 総括質疑
(決算の全体的な内容についての質疑)
- 各会計に対する討論(採決の前に、賛成か反対かの意見を表明すること)
- 各会計の採決

(4) 審査結果

各会計	決算特別委員会	本会議
一般会計	認定(賛成多数)	認定(賛成多数)
国民健康保険事業特別会計	認定(賛成多数)	認定(賛成多数)
後期高齢者医療事業特別会計	認定(賛成多数)	認定(賛成多数)
介護保険事業特別会計	認定(賛成多数)	認定(賛成多数)
公共用地先行取得事業特別会計	認定(全会一致)	認定(全会一致)
公共下水道事業会計	認定(全会一致)	認定(全会一致)
病院事業会計	認定(賛成多数)	認定(賛成多数)

決算審査における 事業評価について

【行政の評価】

各事業について、1年間の結果を次の7段階で評価しています。

- S** 事業の指標をおおむね達成し、成果が上がった。
- A** 事業の指標は達成できなかったが、成果は上がった。
- B** 事業の指標をおおむね達成し、成果は今後見込める。
- C** 事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める。
- D** 事業の指標はおおむね達成したが、成果は見込めない。
- E** 事業の指標を達成できず、成果も見込めない。
- Z** 未着手

【議会の評価】

各事業の方向性について、次の4段階で評価しています。

1 拡充

【説明】 事業内容として効果が十分であり、さらに事業の対象(種類・量)、事業手法等(質)又は事業費のいずれか(又は全部)を向上し、事業を拡充する。

2 現状のまま継続

【説明】 事業の対象(種類・量)、事業手法等(質)及び事業費のいずれも現状のままで十分効果があり、特に変更する必要なくこのまま継続する。

3 縮小

【説明】 事業内容は理解できるが、事業の対象(種類・量)又は事業費を縮小し、実施すべきである。

4 休廃止

【説明】 所期の目的達成、ニーズ・対象の減少、他に優先すべき事業がある等の理由により、事業を休止又は廃止すべきである。

【事業の概要】

〔事業に係るコスト〕

決算額として表れる「直接事業費」のほか、決算額に表れない人件費についてもある程度把握するため、その事業に従事する職員の「概算人件費」も算出しています。

「直接事業費」(決算額)と「概算人件費」を合計したものを「総コスト」として算出しています。

※概算人件費

- ・常勤職員 1人当たり810万円
- ・再任用職員(短時間) 1人当たり250万円

総務分科会

- ①地域コミュニティ事業
- ②ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業
- ③香川駅前出張所の運営
- ④ハマミーナ出張所の運営
- ⑤辻堂駅前出張所の運営

議会評価結果表

事業名		議会評価	理由	附帯意見
1	地域コミュニティ事業	1 拡充	多様化する市民ニーズや諸問題に対応するために、市民と行政が協働する必要がある。さらなる市民自治の成熟に必要な不可欠な事業であり、拡充とする。	庁内横断的な支援体制の強化に取り組むべきである。また、残り1地区の協議会の設立に努めるべきである。
2	ホノルル市・郡との姉妹都市提携交流事業	1 拡充	市民の文化レベルの向上や本市のイメージアップによるシティセールスにとっても重要な事業である。ホノルルウィーク等の充実がみられるが、文化、スポーツなどの市民交流を深めるとともに、次世代育成につながる工夫が必要であり、拡充とする。	財政が厳しい折、市民にとって、事業の有効性が見える化と市民の理解を得るための工夫が必要である。
3	香川駅前出張所の運営	2 現状のまま 継続	社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。 ・経費節減を図るべきである。 ・出張所の機能（市民窓口センターとの違い）の周知を図るべきである。 ・立地が住宅地域にあるため、引き続き出張所の存在を周知する必要がある。
4	ハマミーナ出張所の運営	2 現状のまま 継続	社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。 ・経費節減を図るべきである。 ・出張所の機能（市民窓口センターとの違い）の周知を図るべきである。 ・利用者の駐車場対策等、利便性の向上について検討すべきである。
5	辻堂駅前出張所の運営	2 現状のまま 継続	社会構造が変化中、地域の利便性を強化することは、都市間競争の観点からも有効な施策であり、超高齢社会への対応や子育て支援などにもつながると判断している。マイナンバー制度や委託化・AI化等、大きく変化が予想される事業であるため、現状を維持し、動向を見定める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・出張所の真のニーズは、移動困難者等である。そうしたニーズをしっかりと捉えているのか、年齢や世代別の利用者の検証が必要である。 ・経費節減を図るべきである。 ・出張所の機能（市民窓口センターとの違い）の周知を図るべきである。

教育経済分科会

①屋内温水プールの管理・運営

②ハマミーナまなびプラザの管理運営事業

③外国人英語指導助手活用事業

議会評価結果表

事業名		議会評価	理由	附帯意見
1	屋内温水プールの管理・運営	2 現状のまま 継続	本施設は、健康、学習の観点から見ても、市民交流の場としても、重要な施設である。利用者数も増加しており、指定管理者制度導入の効果が出ているため、現状のまま継続とする。	引き続き、利用者に対する安全と衛生面の確保及び設備管理について指導を徹底していく必要がある。
2	ハマミーナまなびプラザの管理運営事業	2 現状のまま 継続	実績が目標を大きく上回り、利用者数が大幅に増加していることは大いに評価できる。より使いやすく愛着が持てる生涯学習の拠点施設となるためには、継続した取組を行う必要がある。	駐車場の課題について、引き続き対応を検討する必要がある。
3	外国人英語指導助手活用事業	1 拡充	多くの児童や生徒が、ネイティブな英語に触れ、英語を話す機会が得られることにより、コミュニケーション能力が向上し、大きな自信につながる。今後、国家戦略として、さらなる外国語教育の充実が求められることから拡充とする。	—————

環境厚生分科会

①精神保健対策等に関する事務

②自殺対策等に関する事務

③食品衛生知識の普及啓発

④一般介護予防事業

議会評価結果表

事業名		議会評価	理由	附帯意見
1	精神保健対策等に関する事務	1 拡充	保健所事務が県から市に移管されたことにより身近な相談機関として認知されたと思われる。また、心の健康保持に関する相談件数も増えている。今後さらなる需要が見込まれることや、支援を必要としているが潜在化している人たちへのアプローチ等の改善が望まれることから拡充とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな入院や再入院を防ぐために、多職種の連携によるアウトリーチ支援により精神障害者の地域生活を支援することが、今後さらに重要となってくる。そのためには増員と専門的な人材の育成が必要である。 ・市民対応における職員のスキルアップなど庁内での活用も進んだことから今後さらに取組を推進する必要がある。 ・平成29年度の実績を踏まえた改善に取り組むとともに関係部署と連携を図り、包括的な支援体制を構築する必要がある。
2	自殺対策等に関する事務	1 拡充	市民の命を守る自殺対策のPDCAサイクルに取り組むためには、現場をよく理解し、街頭での啓発活動、自殺未遂者支援、庁内や医療関係機関等の意見交換会や連絡会議、ゲートキーパー養成研修などをさらに推進する必要がある。そのためには、関係機関と連携し自殺対策を支援する機能強化及び早急な体制整備と、人員の確保が必要であるため拡充とする。	いのちの電話等、県や市民団体等で実施しているさまざまな自殺対策の取組についても、市としてさらに周知を進める必要がある。
3	食品衛生知識の普及啓発	2 現状のまま継続	食品衛生の県所管時と比較して、事業の水準を落とさず、より地域に密着した事業を実施していることは評価できる。食中毒の発生子予防のための監視・指導等、市民の食の安全・安心を守ることは必要な事業であり、現状のまま継続とする。	食品衛生責任者講習会を年19回開催したが受講率が約50パーセントであった。県条例で年1回の受講義務を課していることから、講習会を開催する日時や場所、周知の方法等を工夫し、受講率の向上を図る必要がある。
4	一般介護予防事業	1 拡充	介護予防のための高齢者の健康増進施策は、今後ますます需要が増加する。限られた財源のもとで効果を上げるためには、住民と協働し、指導者の育成、住民のネットワークづくりの強化が必要である。短期集中通所型サービスフォロー教室が未実施であったことも踏まえ、さらなる取組を求め拡充とする。	高齢者全体の健康増進を図るため、転倒予防教室未参加者への無料体験チケット配布等の工夫により、介護予防への関心の低い層や予防対策にたどり着けない層への効果的なアプローチが必要である。

都市建設分科会

①住環境整備事業

②特別緑地保全地区等指定の推進

③公共サインガイドライン推進事業

議会評価結果表

事業名		議会評価	理由	附帯意見
1	住環境整備事業	1 拡充	「住まいの相談窓口」や「空き家マッチング制度」の創設及び空家等対策計画を策定したことにより適正管理につながるなど、成果を上げている。相談件数も増えている現状から、相談に十分に応えることのできる専門部署の設置による体制強化、また、空き家問題を生じさせないためのさらなる適正管理と予防方法の周知が重要であることから拡充とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の発生予防など地域での取組の支援や空き家利活用など本市の課題に対応した条例化の必要性について再考すべきである。 ・ 空き家の改修補助について検討すべきである。
2	特別緑地保全地区等指定の推進	2 現状のまま 継続	行谷地区に関しては自然環境団体や学識者等、市民との協働によりエリア設定ができたことは評価できる。事業の指標である、特別緑地保全地区指定累計箇所数が目標の4箇所に対して、実績が2箇所となっているため、目標達成に向けて引き続き取り組むことを求め現状のまま継続とする。	保全・管理に関しては専門性を有する自然環境団体等の協力により行っているが、継続性を担保するには担い手の育成に取り組むことも必要である。そのためには学校、地域と連携する取組も必要である。また、市民の関心・理解を深めるために観察会の開催等を積極的に進め、将来的に立ち入りできる環境整備も検討すべきである。
3	公共サインガイドライン推進事業	2 現状のまま 継続	公共サインガイドラインに沿って整備が進められており、聞き取り調査や実態調査から、利用者に分かりやすいものとなっていることは評価できる。また、茅ヶ崎らしい公共サインの推進は、景観形成にとっても有益だと考える。そのため、引き続き、ガイドラインに則した公共サインの市内全域での整備が必要であり現状のまま継続とする。	公共サインは、住んでいる人や訪れた人にとって分かりやすい情報を提供するものであることから、サインに対する共通認識を図るとともに設置場所についても一定期間経過後に検証が必要である。また、動線整備や既存の公共サインの見直しを踏まえ、設置箇所の増設を検討していく必要がある。

ご清聴ありがとうございました。

